

( 仮称 ) 日暮里ふれあい館地元説明会 議事要録

日 時：平成30年11月26日(月)16:30~17:40 参加者：周辺住民5名  
平成30年11月26日(月)19:00~20:10 参加者：周辺住民10名  
場 所：日暮里ひろば館 301洋室

【主な質問・意見・要望等】

< 運営方法、利用方法等について >

No.	要望・意見等	回答
1	新しい建物を作る際に、既存のふれあい館の運営状況の検証は行っているのか。	既存のふれあい館の運営状況は把握した上で新しいふれあい館の計画を進めております。
2	既存の利用者の利用実績を考慮して、もっと使える時間帯を増やしてほしい。夜間に使えるのか。	平日と土曜日の午前中は、ふれあい館の事業を行う予定です。それ以外の時間帯でのご利用をお願いいたします。
3	ふれあい館の事業とは何か。	ふれあい館事業は、乳幼児から高齢者までの各世代の交流を図ることを主な内容としております。
4	新しいふれあい館は、現在と同じように、全ての部屋を貸し出すのか。	区としては、ふれあい館の事業を行うよう進めており、全ての部屋を貸し出すことができるようにはなっておりません。
5	利用できる時間帯を柔軟に運用するなど、空いている部屋を利用しやすいよう工夫してほしい。	新しいふれあい館の利用時間については、これまでと同様の時間帯を考えております。貴重なご意見として頂戴させていただきます。
6	新しいふれあい館の利用について、日暮里ひろば館の利用者・団体が、これまでと同じ利用ができるようにするべき。	日暮里ひろば館では全ての部屋を貸室としていましたが、新しいふれあい館は、乳幼児から高齢者までを対象とした事業を行うこともあり、全ての部屋を貸室とできるものではありません。その点も留意しつつ、日暮里ひろば館の利用者・団体にも配慮した対応となるよう努めて参ります。
7	新しいふれあい館にも、日暮里ひろば館と同程度の規模の会場をつくるべき。	防音性能を備えた音楽室に加えて、防音仕様のレクホールも設計する予定です。
8	区の事業によって、利用できない部屋が多いのではないかと。皆が過不足なく使えるよう配慮すべき。	新しいふれあい館は、場所が三河島駅に近くなり、建物の大きさなども変わることから、ふれあい館として、色々な年代の方に集まっていたらいい、交流を深めていただきたいと考えております。ご利用の際の選択肢が増えることとなりますので、時間をずらしてご利用いただければと考えております。

9	新しいふれあい館には、日本の伝統文化の畳を使うべき。お年寄りには畳の部屋があると落ち着く。単身高齢者が増える中、年寄りの居場所をつくってほしい。	既存のふれあい館の調査を行ったところ、お年を召した方は椅子をご利用される状況が多いことがわかりました。転倒防止のためには重めの椅子を使う必要があり、その椅子を動かす際に引きずると畳が傷んでしまいます。このため、カーペット敷きの土足禁止の部屋を設けさせていただきました。
10	外にある倉庫は、引き続き使用できるのか。	ふれあい館では、ご利用の都度、楽器等をお持ちいただくことになるため、倉庫は図面に載せておりません。誰がどのように管理するのかという問題もあり、特定の団体のみのご利用は難しいと考えております。

<その他>

No.	要望・意見等	回答
1	日暮里ひろば館は立地が良く、使いやすいので残してほしい。	日暮里ひろば館は築50年以上が過ぎて老朽化が進んでおり、維持費、安全性、配管等の設備関係などの問題が山積し、もうすぐ寿命を迎えるような状況です。区民の安全を考えると、新しいふれあい館の建設後、日暮里ひろば館は廃止させていただく予定です。
2	日暮里地区の公共施設をどうしていくかを総合的に考えてほしい。	ご意見として承らせていただきます。
3	近隣住民としては、区で物事が決まってから説明を受けるといった形にならないか心配している。区と住民との間に認識の差がないよう、説明会の住民からの意見を受け止めた上で、配慮していただきたい。	区から丁寧に説明すること、区民からご意見をいただくことは大事なことでと考えております。説明会もそのための有効な手段の一つだと思うので、こういった形で意見交換できるかなど、引き続き、検討させていただきます。
4	新しいふれあい館の管理運営は、日暮里ひろば館と同様に、区の職員にお願いしたい。	区としては、民間業者のノウハウ等を活かすことができるよう、地方自治法に基づく指定管理者制度を活用し、ふれあい館の管理運営を行って参ります。適切な指定管理者を選定できるよう厳格な審査を実施して参ります。